沖縄県は日本の最南端に位置し、広大な海域の中に人々が暮らしている大小さまざまな島が40も点在しています。沖縄県立看護大学の使命は、どんなに小さい離島や僻地であっても、そこに住む人々が、それぞれにとって最善の健康を増進、維持、回復できるように支援する自立した看護職者を育成することです。

平成 25 年 3 月現在、日本の看護系大学の数は 209 校となりました。また、 法律が改正されて大学での保健師教育課程のあり方を各大学が選べるようになりましたが、本学は従来通り、4 年間で入学者全員が看護師と保健師両方の国家 試験受験資格を得られるカリキュラムを提供します。地域特性から沖縄県には 両方の資格をもった視野の広い看護職者が必要であり、その養成は県立大学で ある本学の責務だと信じるからです。学部の助産師教育は選択制ですが、別科



助産専攻も加えると毎年30名の助産師を育成しており、本県の助産師不足解消に貢献しています。教育の成果を上げるために平成23年度よりカリキュラムを抜本的に変更し、少人数教育やゼミナールなどこれまで以上に学生の自主性を尊重した教育方法の改善も進めています。

現在、看護系大学の 147 校 (70%) に大学院修士課程が、71 校 (34%) に博士課程が設置されています。本学も平成 16 年度に大学院 (博士前期課程と博士後期課程) を開設しました。平成 23 年 2 月には専門看護師 (がん看護、精神看護、慢性看護、老年看護)教育課程の認可を受けました。さらに、平成 23 年度より先端保健看護分野に島しょ保健看護領域を追加し、本学の果たすべき使命に向かって大学院も着実に歩を進めています。

さらに進化し、県民の期待に応えるために、本学は地域の特性を活かし、国際的にも通用するケアのできる看護実践者や保健看護上の問題を自立して解決できる教育・研究者を目指す方々を求めています。

## 沖縄県看護大学の必要性

沖縄県の戦後の看護婦養成は、1946年に米国の指導によって開始され、質の高い看護サービスを提供し、また、保健医療サービスの恩恵の少ない離島・僻地を含めた県民の健康確保のために本県独自の制度として、保健婦駐在制度のような保健医療サービス体制を確立するなど、全国的に高い評価を受けてきました。

本県では人口の高齢化、島しょ性等から生ずる諸問題も多く、県民が安心して暮らせるための在宅看護や 地域看護体制の確立等、研究を要する課題も多くあります。

このようなことから、地域看護に従事する保健師等の人材育成に大きな期待が寄せられており、従来にも 増して地域管理計画及びその実践力、指導力、多種にわたる関係職種と有機的に連携しながら効果的な看護 活動を展開するための調整能力等が求められています。その人材育成に当たって、県民性、地域性等、特有 な文化の理解の上に立って、地域のニーズを反映した教育が必要不可欠です。